

広島市安佐北区選挙管理委員会告示第2号  
令和7年5月15日

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により、令和6年度における選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、別紙のとおり公表します。

広島市安佐北区選挙管理委員会

委員長 大本和則

(別 紙)

令和6年度における選挙人名簿の抄本の閲覧状況

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る選挙人の範囲	主たる事務所の所在地(申出者が法人の場合)
一般社団法人共同通信社 社長 水谷 亨	政治・選挙などに関する世論調査の調査対象者の抽出	令和6年 9月27日	小河原 可部第三投票区 計24件	東京都港区東新橋一丁目 7番1号
株式会社サーベイリサーチセンター 広島事務所 広島事務所長 原田 一臣	政治・選挙などに関する世論調査の調査対象者の抽出	令和6年 11月26日 27日	口田二丁目、口田南七丁目、 落合南三丁目、真亀五丁目、 深川七丁目、可部東一丁目、 亀山一丁目、三入六丁目、 大林一丁目、あさひが丘三 丁目 計200件	広島市中区立町2番29号
一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦	政治・選挙などに関する世論調査の調査対象者の抽出	令和7年 2月27日	三入六丁目 計12件	東京都中央区銀座五丁目 15番8号
株式会社サーベイリサーチセンター 広島事務所 広島事務所長 原田 一臣	政治・選挙などに関する世論調査の調査対象者の抽出	令和7年 3月13日 14日	白木町大字井原、白木町大 字市川、口田南三丁目、口 田四丁目・五丁目、落合一 丁目、倉掛二丁目、上深川 町、深川四丁目、三入七丁 目、三入南二丁目、亀山六 丁目・八丁目、亀山南二丁 目・三丁目・四丁目・五丁 目、  可部六丁目、可部東三丁 目・四丁目、可部町大字桐 原、安佐町大字鈴張、あさ ひが丘一丁目・五丁目 計365件	広島市中区立町2番29号

注意 申出者の氏名の欄について、申出者が国等の機関である場合にはその名称、申出者が法人である場合にはその名称及び代表者又は管理人の氏名を記載する。